

情報提供年月日	令和 8 (2026) 年 4 月 3 日 (金)
問い合わせ先	公益財団法人広島平和文化センター 1 (1) 平和記念資料館運営企画課 担当：上田、門井 電話：082-241-5248 内線：5801 1 (2) 国立広島原爆死没者追悼平和祈念館 担当：新田 電話 082-543-6271 1 (3) 平和記念資料館学芸展示課 担当：豆谷、落葉 電話：082-242-7796 内線：5804 2 (1)及び2 (2) 平和文化振興部平和学習課 担当：西田 電話：082-242-8863 内線：5816 2 (3)、2 (4)及び2 (5) 平和文化振興部平和文化企画課 担当：鉤流 電話：082-242-8872 内線：5810

## 公益財団法人広島平和文化センター 会長記者発表資料

### 1 令和 7 年度広島平和記念資料館及び国立広島原爆死没者追悼平和祈念館入館者数

- (1) 広島平和記念資料館入館者数等の概況について……………【資料 1 (P 1)】
- (2) 国立広島原爆死没者追悼平和祈念館入館者数の概況について……………【資料 2 (P 4)】
- (3) 本川小学校平和資料館の展示整備について……………【資料 3 (P 6)】

### 2 令和 8 年度 (公財) 広島平和文化センターの平和事業について

- (1) 「ヒロシマ平和学習受入プログラム」の実施……………【資料 4 (P 7)】
- (2) 「平和学習を考える教師の集い」の開催……………【資料 5 (P 9)】
- (3) 平和首長会議国内加盟都市総会・平和首長会議シンポジウム……………【資料 6 (P 10)】
- (4) 平和文化月間行事……………【資料 7 (P 11)】
- (5) 広島市平和文化のまちづくり懇談会の設置……………【資料 8 (P 12)】

## 広島平和記念資料館の入館者数等の概況について(速報値)

◎ 総入館者数は昭和 30 (1955) 年の開館から 71 年間で最多の 258 万 926 人で、3 年度連続で過去最多を更新。

要因：混沌とした国際情勢による平和や安全に対する危機感の高まり、円安を背景とした外国人旅行者の増加

2 位：令和 6 (2024) 年度 226 万人 (混沌とした国際情勢による平和や安全に対する危機感の高まり、円安を背景とした外国人旅行者の増加、日本被団協のノーベル平和賞受賞)

3 位：令和 5 (2023) 年度 198 万人 (G7 広島サミット開催による認知度と期待度の高まり)

◎ 外国人入館者数についても、昭和 30 (1955) 年の開館から 71 年間で最多の 94 万 5,618 人

### 1 総入館者数等

(単位：人)

区 分	総 入 館 者 数		内 訳			
			大 人	小 人		
	うち外国人			うち修学旅行等団体	団体数	
令和 4 (2022) 年度	1,126,381	145,118	680,126	446,255	339,683	3,656
令和 5 (2023) 年度	1,981,782	670,757	1,456,251	525,531	344,418	4,417
令和 6 (2024) 年度	2,264,543	728,385	1,744,273	520,270	331,302	4,226
令和 7 (2025) 年度	2,580,926	945,618	2,043,558	537,368	322,015	4,490
対前年度 比較増減	316,383 14.0%	217,233 29.8%	299,285 17.2%	17,098 3.3%	△9,287 △2.8%	264 6.2%

(注) 「大人」とは「小人」以外、「小人」とは幼児、小・中・高校生・中等教育学校及び 15 歳以上 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある人、「修学旅行等団体」とは修学旅行のほか、校外学習等の団体である。

※ 10 年前の平成 27 (2015) 年度と比較すると 1.7 倍 (150 万人→258 万人)、うち外国人は 2.8 倍 (34 万人→95 万人) となっている。

※ 外国人は年間を通じた来館が見られるが、特に、3 月から 5 月並びに 10 月及び 11 月が多い。

※ 修学旅行生等は、特に、4 月、8 月、1 月の来館が増加しており、春・秋シーズンからの分散が見られる。

※ 昭和 30 (1955) 年開館以来の総入館者数 8,272 万 1,830 人

2 月別入館者数等

[令和6(2024)年度・令和7(2025)年度]

令和8(2026)年3月31日

令和7(2025)年度

(単位：人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入館者総数	247,043	262,804	183,497	182,299	275,559	224,128	320,204	294,499	146,983	111,389	93,320	239,201	2,580,926
外国人	138,179	103,961	67,768	64,285	69,743	79,986	120,662	95,233	46,486	39,868	26,811	92,636	945,618
修学旅行等 団体数	9,575	48,284	37,348	9,222	3,366	34,012	73,790	62,956	21,679	10,302	6,049	5,432	322,015
	167	621	528	228	118	579	903	745	291	135	78	97	4,490

令和6(2024)年度

(単位：人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入館者総数	205,930	237,034	169,768	159,579	220,905	194,849	271,923	266,542	125,761	102,034	96,824	213,394	2,264,543
外国人	99,704	76,163	56,180	62,505	48,243	43,511	92,438	84,037	31,822	30,282	23,925	79,575	728,385
修学旅行等 団体数	7,643	55,652	38,095	8,669	2,222	33,239	75,590	69,144	25,727	4,236	5,506	5,579	331,302
	130	652	551	165	55	502	872	729	289	55	66	94	4,226

増減数

(単位：人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入館者総数	41,113	25,770	13,729	22,720	54,654	29,279	48,281	27,957	21,222	9,355	△ 3,504	25,807	316,383
外国人	38,475	27,798	11,588	1,780	21,500	36,475	28,224	11,196	14,664	9,586	2,886	13,061	217,233
修学旅行等 団体数	1,932	△ 7,368	△ 747	553	1,144	773	△ 1,800	△ 6,188	△ 4,048	16,066	543	△ 147	△ 9,287
	37	△ 31	△ 23	63	63	17	31	16	2	80	12	3	264

3 年度別総入館者数及び外国人入館者数等 ※速報値

年度（西暦）	総入館者数		対前年度比較増減		うち外国人	総入館者数に対する外国人の占める割合	
	人	累計	人	%		人	%
昭和30（1955）年度	115,369	115,369					
昭和31（1956）年度	228,940	344,309	113,571	98.4			
昭和32（1957）年度	272,786	617,095	43,846	19.2			
昭和33（1958）年度	230,916	848,011	△ 41,870	△ 15.3			
昭和34（1959）年度	349,801	1,197,812	118,885	51.5			
昭和35（1960）年度	411,185	1,608,997	61,384	17.5			
昭和36（1961）年度	508,494	2,117,491	97,309	23.7			
昭和37（1962）年度	594,584	2,712,075	86,090	16.9			
昭和38（1963）年度	714,502	3,426,577	119,918	20.2			
昭和39（1964）年度	799,035	4,225,612	84,533	11.8			
昭和40（1965）年度	871,772	5,097,384	72,737	9.1			
昭和41（1966）年度	840,276	5,937,660	△ 31,496	△ 3.6			
昭和42（1967）年度	904,116	6,841,776	63,840	7.6			
昭和43（1968）年度	988,209	7,829,985	84,093	9.3			
昭和44（1969）年度	963,083	8,793,068	△ 25,126	△ 2.5			
昭和45（1970）年度	931,508	9,724,576	△ 31,575	△ 3.3	47,943	5.1	
昭和46（1971）年度	1,074,465	10,799,041	142,957	15.3	34,645	3.2	
昭和47（1972）年度	1,107,248	11,906,289	32,783	3.1	26,585	2.4	
昭和48（1973）年度	951,550	12,857,839	△ 155,698	△ 14.1	23,498	2.5	
昭和49（1974）年度	880,486	13,738,325	△ 71,064	△ 7.5	17,329	2	
昭和50（1975）年度	1,253,145	14,991,470	372,659	42.3	28,803	2.3	
昭和51（1976）年度	1,063,103	16,054,573	△ 190,042	△ 15.2	33,549	3.2	
昭和52（1977）年度	986,709	17,041,282	△ 76,394	△ 7.2	39,561	4	
昭和53（1978）年度	996,117	18,037,399	9,408	1.0	40,711	4.1	
昭和54（1979）年度	1,101,408	19,138,807	105,291	10.6	62,062	5.6	
昭和55（1980）年度	1,208,003	20,346,810	106,595	9.7	75,087	6.2	
昭和56（1981）年度	1,284,696	21,631,506	76,693	6.3	88,369	6.9	
昭和57（1982）年度	1,368,989	23,000,495	84,293	6.6	66,875	4.9	
昭和58（1983）年度	1,351,104	24,351,599	△ 17,885	△ 1.3	70,792	5.2	
昭和59（1984）年度	1,447,447	25,799,046	96,343	7.1	73,406	5.1	
昭和60（1985）年度	1,441,919	27,240,965	△ 5,528	△ 0.4	80,574	5.6	
昭和61（1986）年度	1,426,160	28,667,125	△ 15,759	△ 1.1	68,189	4.8	
昭和62（1987）年度	1,441,507	30,108,632	15,347	1.1	69,484	4.8	
昭和63（1988）年度	1,450,210	31,558,842	8,703	0.6	62,906	4.3	
平成元（1989）年度	1,575,403	33,134,245	125,193	8.6	73,524	4.7	
平成2（1990）年度	1,504,618	34,638,863	△ 70,785	△ 4.5	70,452	4.7	
平成3（1991）年度	1,593,280	36,232,143	88,662	5.9	74,009	4.6	
平成4（1992）年度	1,434,773	37,666,916	△ 158,507	△ 9.9	83,090	5.8	
平成5（1993）年度	1,389,386	39,056,302	△ 45,387	△ 3.2	76,614	5.5	
平成6（1994）年度	1,417,040	40,473,342	27,654	2.0	73,230	5.2	
平成7（1995）年度	1,554,897	42,028,239	137,857	9.7	57,205	3.7	
平成8（1996）年度	1,441,739	43,469,978	△ 113,158	△ 7.3	74,903	5.2	
平成9（1997）年度	1,387,855	44,857,833	△ 53,884	△ 3.7	80,064	5.8	
平成10（1998）年度	1,252,104	46,109,937	△ 135,751	△ 9.8	89,794	7.2	
平成11（1999）年度	1,180,693	47,290,630	△ 71,411	△ 5.7	89,730	7.6	
平成12（2000）年度	1,075,111	48,365,741	△ 105,582	△ 8.9	93,045	8.7	
平成13（2001）年度	1,113,864	49,479,605	38,753	3.6	93,322	8.4	
平成14（2002）年度	1,140,069	50,619,674	26,205	2.4	108,677	9.5	
平成15（2003）年度	1,102,662	51,722,336	△ 37,407	△ 3.3	102,564	9.3	
平成16（2004）年度	1,065,029	52,787,365	△ 37,633	△ 3.4	118,172	11.1	
平成17（2005）年度	1,190,993	53,978,358	125,964	11.8	127,768	10.7	
平成18（2006）年度	1,239,853	55,218,211	48,860	4.1	149,100	12	
平成19（2007）年度	1,339,400	56,557,611	99,547	8.0	174,815	13.1	
平成20（2008）年度	1,357,233	57,914,844	17,833	1.3	181,727	13.4	
平成21（2009）年度	1,400,543	59,315,387	43,310	3.2	160,341	11.4	
平成22（2010）年度	1,329,842	60,645,229	△ 70,701	△ 5.0	181,847	13.7	
平成23（2011）年度	1,213,702	61,858,931	△ 116,140	△ 8.7	96,510	8	
平成24（2012）年度	1,280,297	63,139,228	66,595	5.5	154,340	12.1	
平成25（2013）年度	1,383,129	64,522,357	102,832	8.0	200,086	14.5	
平成26（2014）年度	1,314,091	65,836,448	△ 69,038	△ 5.0	234,360	17.8	
平成27（2015）年度	1,495,065	67,331,513	180,974	13.8	338,891	22.7	
平成28（2016）年度	1,739,986	69,071,499	244,921	16.4	366,779	21.1	
平成29（2017）年度	1,680,923	70,752,422	△ 59,063	△ 3.4	392,667	23.4	
平成30（2018）年度	1,522,453	72,274,875	△ 158,470	△ 9.4	434,838	28.6	
令和元（2019）年度	1,758,746	74,033,621	236,293	15.5	522,781	29.7	
令和2（2020）年度	328,590	74,362,211	△ 1,430,156	△ 81.3	12,192	3.7	
令和3（2021）年度	405,987	74,768,198	77,397	23.6	14,220	3.5	
令和4（2022）年度	1,126,381	75,894,579	720,394	177.4	145,118	12.9	
令和5（2023）年度	1,981,782	77,876,361	855,401	75.9	670,757	33.8	
令和6（2024）年度	2,264,543	80,140,904	282,761	14.3	728,385	32.2	
令和7（2025）年度	2,580,926	82,721,830	316,383	14.0	945,618	36.6	

※令和7年度実績は速報値。

## 国立広島原爆死没者追悼平和祈念館の入館者数等の概況について

### 1 入館者数（令和8（2026）年3月31日現在）

年 度	入館者数		対前年度比（増減）		資料館との比較 （祈念館／資料館）
	人	うち外国人 人	%	うち外国人 %	
平成 14（2002）年度 （開館（8月）以降）	192,206	—	—	—	26.1%
平成 15（2003）年度	211,038	—	—	—	19.1%
平成 16（2004）年度	190,924	—	△9.5%	—	17.9%
平成 17（2005）年度	210,249	—	10.1%	—	17.7%
平成 18（2006）年度	204,555	—	△2.7%	—	16.5%
平成 19（2007）年度	210,508	—	2.9%	—	15.7%
平成 20（2008）年度	214,677	—	2.0%	—	15.8%
平成 21（2009）年度	214,122	—	△0.3%	—	15.3%
平成 22（2010）年度	215,139	—	0.5%	—	16.2%
平成 23（2011）年度	190,075	—	△11.7%	—	15.7%
平成 24（2012）年度	201,805	22,520	6.2%	—	15.8%
平成 25（2013）年度	214,572	27,313	6.3%	21.3%	15.5%
平成 26（2014）年度	252,599	39,789	17.7%	45.7%	19.2%
平成 27（2015）年度	313,891	66,029	24.3%	65.9%	21.0%
平成 28（2016）年度	341,491	78,634	8.8%	19.1%	19.6%
平成 29（2017）年度	401,892	116,456	17.7%	48.1%	23.9%
平成 30（2018）年度	433,912	159,312	8.0%	36.8%	28.5%
平成 31（2019）年度	379,163	145,233	△12.6%	△8.8%	21.6%
令和 2（2020）年度	69,413	4,195	△81.7%	△97.1%	21.1%
令和 3（2021）年度	62,058	3,672	△10.6%	△12.5%	15.3%
令和 4（2022）年度	188,170	31,941	203.2%	769.9%	16.7%
令和 5（2023）年度	395,372	142,073	110.1%	344.8%	20.0%
令和 6（2024）年度	466,270	163,300	17.9%	14.9%	20.6%
令和 7（2025）年度	515,784	203,888	10.6%	24.9%	20.0%
計	6,289,885	—	—	—	—

2 原爆死没者の氏名・遺影の収集（令和8（2026）年3月31日現在）

区 分	令和7（2025）年度		令和6（2024）年度		対前年度比	
		うち公開分		うち公開分		うち公開分
氏名・遺影	1,035人	1,025人	925人	921人	11.9%	11.3%
氏名のみ	72人	66人	77人	69人	△6.5%	△4.3%
計	1,107人	1,091人	1,002人	990人	10.5%	10.2%
累 計	29,430人	28,361人	28,323人	27,270人	3.9%	4.0%

3 被爆体験伝承者等市外派遣講話件数（令和8（2026）年3月31日現在）

区 分	令和7（2025）年度	令和6（2024）年度	対前年度比
被爆体験証言講話	32件	38件	△15.8%
被爆体験伝承講話	782件	603件	29.7%
被爆体験記朗読会	49件	30件	63.3%
合 計	863件	671件	28.6%

## 本川小学校平和資料館の展示整備について

本川小学校平和資料館については、児童・生徒向け平和学習の拠点施設のひとつとして、令和7（2025）年度から検討の始まった広島平和記念資料館東館地下1階平和学習展示と展示内容の整合性を取りながら、整備を進めて参ります。

令和8（2026）年度は、展示基本設計に着手し、令和9（2027）年度からは、本川小学校平和資料館の建物が国の史跡として登録を受けているため、展示基本設計について文化庁との協議を行いながら、展示実施設計を2年かけて行った上で、令和11（2029）年度に工事を行う計画です。

令和12（2030）年度には教育委員会から市民局へ移管し、広島平和記念資料館の附属展示施設としてオープンすることを目指します。

なお、展示整備に先行して、敷地内にトイレ及びフェンスを整備する実施設計を行いました。令和8（2026）年度は、その実施設計を基に、トイレ及びフェンスの設置工事を行う予定です。

### <参考>スケジュール

令和8（2026）年度	展示基本設計及び文化庁協議 トイレ・フェンス整備（供用開始）
令和9（2027）～令和10（2028）年度	展示実施設計及び文化庁協議 （令和10（2028）年度施設実施設計）
令和11（2029）年度	展示工事及び施設工事
令和12（2030）年度	リニューアルオープン

## 「ヒロシマ平和学習受入プログラム」の実施

### 1 趣旨

全国の自治体と連帯して、国内における平和学習を推進するため、平和記念式典に派遣される中学生等に対して、平和を深く学ぶ機会を提供し、若い世代の平和リーダーの育成を図るとともに、各自治体における平和文化の基盤づくりを促進し、全国のこどもたちが自らの世代として平和に取り組む機運の醸成を図ることを目的に、「第2回全国平和学習の集い」（以下「集い」という。）及び「第2回全国こども平和サミット」（以下「サミット」という。）で構成する「ヒロシマ平和学習受入プログラム」（以下「プログラム」という。）を実施する。

プログラムの実施に当たり、各自治体の広島への派遣経費の補助※を行う。

※ 自治体当たり、こども10人、引率者3人の合計13人を上限に、交通費と宿泊費の1/3を補助。財源は、国（厚生労働省）2/3、広島市1/3。

### 2 「集い」の概要

各自治体から派遣される中学生等とファシリテーションの方法等を学んだ広島及び周辺地域の中高校生（ユース・ピース・ボランティア）が、グループ・ディスカッションなどを通して交流し、被爆の実相や平和の尊さの理解を深める。

- ・時 期：令和8（2026）年8月5日～7日
- ・場 所：広島国際会議場、広島市文化交流会館など7会場で実施（それぞれ約250人規模）
- ・内 容：被爆体験講話の聴講、グループ・ディスカッションなど

### 3 「サミット」の概要

全国のこどもたちと広島の子どもたちが、共に被爆の実相を学び、それぞれの平和の取組を発表するとともに、平和への決意を共有することで、平和への思いを各地域に持ち帰ってもらう。

- ・時 期：令和8（2026）年8月6日
- ・場 所：広島国際会議場 フェニックスホール（1,500人規模）
- ・内 容：被爆体験講話の聴講、平和への取組発表、サミット平和の誓いなど

### 4 「平和のメッセージ」の制作・発信

全国の自治体から派遣されたこどもたちの絆を強め、同世代として平和を尊重する意識の醸成を図るため、プログラムに参加したこどもたちに、自分の言葉で平和への思いを発言してもらい、1つのメッセージに集約し、ホームページや広島平和記念資料館の展示などで広く発信する。

【参加自治体募集中】

### 5 プログラムへの参加自治体

区分		令和8(2026)年度 (見込)	令和7(2025)年度 (実績)	差引(増減割合)	
プログラム	集い	中高生等	942人	828人	114人(13.8%)
		引率者	306人	285人	21人(7.4%)
		合計	1,248人 (83自治体 20都道県)	1,113人 (72自治体 22都道県)	135人(12.1%) (11自治体(15.3%) △2県(△9.1%))
	サミット	中高生等	875人	708人	167人(23.6%)
		引率者	310人	281人	29人(10.3%)
		合計	1,185人 (81自治体 24都道府県)	989人 (63自治体 19都道府県)	196人(19.8%) (18自治体(28.6%) 5県(26.3%))
純計	中高生等	1,469人	1,319人	150人(11.4%)	
	引率者	497人	489人	8人(1.6%)	
	合計	1,966人 (128自治体 25都道府県)	1,808人 (112自治体 26都道府県)	158人(8.7%) (16自治体(14.3%) △1県(△3.8%))	

## 6 プログラム参加者のおもてなし役等としての「ユース・ピース・ボランティア」の育成

### (1) 趣旨

広島県の若い世代が成人してからも広島の平和文化を支え、その中から各界で活躍する平和人材が輩出していくことを視野に入れ、広島大学及び広島市教育委員会と連携し、ボランティア活動を量・質ともに高めるとともに、中学生、高校生、大学生の各段階に応じた一貫した活動と必要な研修を次のとおり実施する。

#### ア 国内対応

- ・対象者：中学生及び高校生約400人【広島市立中学校のみ募集終了】
- ・研修内容：被爆の実相やファシリテーション技法等を学ぶ研修
- ・ボランティアの内容：「集い」におけるグループ・ディスカッションの進行など

#### イ 国外対応

- ・対象者：高校生及び大学生等約100人【募集中】
- ・研修内容：被爆の実相等を学ぶ研修と英語対応に関する研修
- ・ボランティアの内容：広島を訪れる各国政府関係者等への「ヒロシマの心」の発信・交流など。

[うち専門研修参加者]

- ・研修内容：核軍縮や国際関係等に関する専門的な研修
- ・ボランティアの内容：NPTへの派遣など

### (2) 募集状況

#### ア 広島市立中学校

区分	学校数	令和8(2026)年度 (見込)			令和7(2025)年度 (実績)			差引	
		参加校 (校)	割合 (%)	人数 (人)	参加校 (校)	割合 (%)	人数 (人)	参加校 (校)	人数 (人)
中区	4	4	100	40	3	75	38	1	2
東区	6	6	100	24	4	67	10	2	14
南区	8	4	50	17	4	50	14	0	3
西区	8	8	100	38	8	100	28	0	10
安佐南区	13	10	77	53	10	77	42	0	11
安佐北区	11	7	64	33	7	64	25	0	8
安芸区	5	5	100	35	4	80	17	1	18
佐伯区	9	5	56	34	5	56	15	0	19
合計	64	49	77	274	45	70	189	4	85

#### イ その他の中高大学

参加者募集中

※ 参加者数の増大を図るため、令和8(2026)年度から、研修及び活動に係る自宅からの交通費の上限額を増額し、広島広域都市圏内からの参加者は自己負担無とする。

## 7 プログラムへの参加者総数

区分	令和8(2026)年度 (見込)	令和7(2025)年度 (実績)	差引(増減割合)
自治体からの参加者 (純計)	1,966人	1,808人	158人(8.7%)
ユース・ピース・ ボランティア	400人 (募集人数)	333人	67人(20.1%)
総数	2,366人	2,141人※	225人(10.5%)

※ 当日参加者(55人)と広島市内の参加者(158人)を除く。

## 「平和学習を考える教師の集い」の開催

### 1 趣旨

広島修学旅行の実施割合が相対的に高くない、関東の公立中学校の教員等を対象に、平和学習に関する研修を実施することで、広島修学旅行を核とした平和学習の取組を共有し、各地域での平和学習の展開に資するため、令和7（2025）年度から「平和学習を考える教師の集い」を広島市で開催している。

令和8（2026）年度は、広島市での開催に加え、関東の教員等が広く参加しやすいよう、広島修学旅行を比較的多くの学校で実施している川崎市において開催し、平和教育学に基づく平和学習の理論や、広島修学旅行を実施するなど平和学習に熱心に取り組んでいる学校の成果やノウハウ等を共有することで、関東の教員等の平和学習に対する意識を更に高めるとともに、各学校の平和学習の充実及び広島修学旅行の取組の面的な展開を促す。

### 2 広島市での開催概要

- ・時期：令和8（2026）年8月18日～19日
- ・内容：被爆体験講話の聴講、平和学習に関する事例発表、学識経験者による平和学習の説明、グループ・ディスカッション、平和記念資料館見学、慰霊碑巡りなど
- ・対象：関東※の教員等約50人【参加者募集中】  
※1都5県（東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県）に加え、神奈川県（本年度新規）
- ・支援内容：広島までの交通費及び宿泊料を負担

### 3 川崎市での開催概要【新規】

- ・時期：令和8（2026）年12月中旬
- ・対象：川崎市立中学校教員等約100人【今後募集】
- ・内容：被爆体験講話の聴講、平和学習に関する事例発表、学識経験者による平和学習の説明、グループ・ディスカッションなど

### （参考）平和学習用の教材等の開発【新規】

上記に加え、市内外の各学校での平和学習を促進するため、令和8（2026）年度、以下の教材等の開発に取り組む。

- ① 平和学習実践校の事例紹介資料
- ② 広島修学旅行の事前学習用の学習資料及び指導資料
- ③ 児童・生徒の心理・平和意識に配慮するためのマニュアル

## 平和首長会議国内加盟都市会議総会・平和首長会議シンポジウム

### 1 概要

- (1) 開催日程：令和9（2027）年1月14日（木）、15日（金）
- (2) 開催場所：広島国際会議場 地下2階「ヒマワリ」等

### 2 プログラム（案）

#### (1) 1日目（1月14日（木））

内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 平和記念公園慰霊碑参拝・献花</li> <li>• 平和記念資料館見学</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 開会式 平和首長会議会長（広島市長）挨拶</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 平和創作劇「I PRAY」の公演</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 被爆体験証言講話</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• エディオンピースウイング視察</li> </ul>

#### (2) 2日目（1月15日（金））

内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 平和首長会議シンポジウム（国内加盟都市首長によるパネルディスカッション※）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 会議Ⅰ           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務局からの報告</li> <li>・ 議案の審議</li> <li>・ 意見交換</li> </ul> </li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 会議Ⅱ           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総括文書の採択</li> </ul> </li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 閉会式 平和首長会議副会長（長崎市長）挨拶</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 記者会見</li> </ul>

※テーマ：「若い世代に平和のバトンを渡すために自治体が行うべきこと（仮題）」

参加者（予定）：松井一實 広島市長（進行）、鈴木史朗 長崎市長、

保坂展人 世田谷区長、東京都多摩地域平和ネットワークを代表する市長ほか

## 平和文化月間行事

### 1 趣旨

核兵器廃絶に向けた市民社会の総意を形成することを目的に、市民一人一人が日常生活の中で、平和について考え行動する「平和文化」を市民社会に根付かせていくため、11月の平和文化月間に合わせて、市民団体等とも連携を図りながら、「平和への思いの共有につながる取組」を集中的に実施する。

### 2 主な実施事業（案）

#### (1) 平和文化月間オープニングイベント（「ヒロシマ平和新書カフェ」）

時期：令和8（2026）年10月30日（金）

場所：広島国際会議場 地下1階「フェニックスホール」

内容：平和文化月間を盛り上げるオープニングイベントとして、広島市出身の指揮者・山下一史氏をゲストにお招きした音楽イベントを開催する。合わせて山下氏と市長とのトークセッションを実施、参加者が身近な平和について考える機会を提供する。

#### (2) ユース・ピース・ボランティアフェスタ

時期：令和8（2026）年11月15日（日）

場所：広島平和記念資料館 東館地下1階「メモリアルホール」

内容：「ヒロシマの心」の発信を行ったユース・ピース・ボランティア（中・高・大学生）が、国内外から来広する若い世代との交流を通して、活動への理解の深化と主体的な参加意識の醸成に資することを目的に、お互いの活動成果を相互に発表するイベントを開催する。

## 広島市平和文化のまちづくり懇談会の設置について

### 1 趣旨

核軍縮が停滞する中、国際社会からは、広島が世界の市民に被爆体験や「ヒロシマの心」を発信し、核兵器廃絶と世界の平和を訴え続けることへの強い期待が表明されている。

また、国内では、被爆・戦後 80 年が経過する中、被爆者・戦争体験者等は高齢化し、若い世代に平和のバトンをしっかりと渡す仕組みづくりが喫緊の課題となっている。

このような状況を受け、広島は、被爆 80 周年を契機として、平和を願う「ヒロシマの心」の発信力を高めるとともに、全国の自治体と手を携えた平和学習を拡充することなどにより、「ヒロシマの心」を若い世代がしっかりと受け止め、自ら考え行動できるようにするための新たな取組を進めている。

そうした中、広島平和記念資料館来館者は令和 7(2025)年度 258 万人と過去最多を更新し続けており、若い世代を始め多くの方々が「ヒロシマの心」に触れる機会が増加するといったプラスの面がある一方で、混雑により「ヒロシマの心」に触れる一人一人の時間の確保が難しく、受入れそのものが困難になってきているといったマイナスの面も生じてきている。

こうした諸情勢を踏まえ、中長期の時間軸に立って、「『ヒロシマの心』が来館者にしっかりと受け止められ、さらに共感の輪が確実に広がっていくようにするためには、どうあるべきか。」、また、「広島が多くの来館者に平和を発信し続けていくために、どのようなまちづくりを目指すべきか。」等についてご議論をいただき、試案をまとめる。

### 2 構成員

松井 一實	広島市長	(座長)
上田 宗岡	公益財団法人上田流和風堂理事長	(文化)
岡島 鉄也	株式会社中国新聞社代表取締役社長	(言論(新聞))
越智 光夫	広島大学学長	(学術)
久保 允誉	株式会社サンフレッチェ広島代表取締役会長	(スポーツ)
佐々木 亨	北海道大学名誉教授	(博物館経営)
西尾 一輝	一般社団法人日本旅行業協会中四国支部長	(観光)
前田 香織	広島市立大学学長	(学術)
松藤 研介	広島商工会議所会頭	(経済)
箕輪 幸人	株式会社テレビ新広島代表取締役社長	(言論(テレビ))
椋田 昌夫	広島電鉄株式会社代表取締役会長	(交通)
八幡 照子	公益財団法人広島平和文化センター被爆体験証言者	(被爆者)

### 3 開催予定

令和 8(2026)年 に 4 回を予定

### 4 検討事項

広島が世界に平和を発信し続けるための、中長期的なまちづくりのあり方  
(検討の基礎とするため、資料館入館者へのアンケートを予定)